

令和元年度 第1回橋本市の自治と協働をはぐくむ委員会 会議録

会 議 名	令和元年度 第1回橋本市の自治と協働をはぐくむ委員会	
日 時	令和元年7月8日（月）午後1時30分～午後5時	
場 所	橋本市教育文化会館3階第3研修室	
出 席 者	委 員 (敬称略)	堀内 秀雄 乾 幸八 前田 陽一郎 平家 利也 田村 亜美 山本 光子 遠藤 和美 藤田 佐紀 森田 知世子 森川 嘉久 浅野 匡洋 上田 ひと美 大山 善久 岸田 昌章 戸島 浩子 東 美樹 薮 祐梨子 【出席委員：17名】
欠 席 者	委 員 (敬称略)	松端 克文 小林 俊治 【欠席委員：2名】
事 務 局		総合政策部長 上田 力也 政策企画課長 中岡 勝則 政策企画課長補佐 前川 朋久 地域振興係長 大渡 明毅 地域振興係副主査 神田 知里
次 第	1. 開会 2. 市長あいさつ 3. 橋本市の自治と協働をはぐくむ委員会委員長、副委員長の選出 4. 委員長、副委員長あいさつ 5. はぐくむ委員会の公開及び傍聴に関する要領（案）について 6. 橋本市の自治と協働をはぐくむ委員会 委員の紹介 7. 橋本市の自治と協働をはぐくむ条例について（事務局） 8. はぐくむ委員会について（目的・役割・検証の進め方など）（事務局） 9. 自治と協働が豊かに香る委員会づくり 10. 次回の内容（予定）と開催日時について 11. 閉会	
資 料	資料1 橋本市の自治と協働をはぐくむ委員会 委員名簿 資料2 橋本市の自治と協働をはぐくむ委員会 委員メッセージ 資料3 橋本市の自治と協働をはぐくむ委員会の公開及び傍聴に関する要領（案） 資料4 橋本市の自治と協働をはぐくむ条例 パンフレット 資料5 橋本市の自治と協働をはぐくむ条例（スライド資料） 資料6 橋本市自治基本条例策定委員会からのメッセージ 資料7 橋本市の自治と協働をはぐくむ委員会条例 資料8 橋本市の自治と協働をはぐくむ委員会（スライド資料） 資料9 講話資料	

1.開会

事務局より開会のあいさつ、資料確認。

委員 19 名中 17 名出席により、委員会が成立していることを報告。

2. 市長あいさつ（要約）

皆様におかれましては、委員就任をお願い申し上げましたところ、ご快諾いただき誠にありがとうございます。また、公私ともにお忙しい中、はぐくむ委員会にご出席いただき、重ねて御礼申し上げます。

幅広い年齢層の方、様々な団体の方に参画いただき、橋本市をどうしていくのか考えるよい機会にしていいただければと思います。

橋本市も、財政健全化を平成 28 年から実施しており、職員の給与カットから始まり、職員の人件費削減等により、社会保障や福祉、子育て施策、高齢者施策等、必要などころにお金をなんとか回している状態です。少子高齢化、人口減少の中、これ以上職員を増やすことはできないこともあり、これからのまちづくりは、行政ではなく地域主体で、地域にあったまちづくりをしていただきたいという思いがあります。

水道料金の値上げやごみの週 1 化など、皆さんにご負担をおかけする施策もありますが、これは、住民の将来負担をいかに減らすかを考えて提案していることだにご理解いただきたいと思います。問題を先送りにすればするほど、住民やその子、その孫にどんどん負担がかかってしまいます。今から少しずつでも負担することで、適正化を図りたいと考えています。

橋本市は、公共施設、道、橋など全てにおいて老朽化してきており、超高齢化と超老朽化が同時に進んでいます。小中学校の改修やトイレの改修なども必要になってきています。ハード面については行政の頑張りどころではありますが、人口が減少し、税収が減少していく中、限りある財源でいかに協働を進めながらソフト面を充実させていくか、市民の皆さんにも一緒に考えていただき、一緒に取り組んでほしいと考えています。

また、今は別々に進んでいる共育コミュニティや子ども食堂、第 2 層協議体などが、将来的には一緒に力を合わせ、子どもから高齢者まで地域全体で支えあいながら安心・安全な生活が送れるよう取り組んでいきたいと思っています。地域の中でも、行政の中でも連携し、市民と行政のつながりをもっと深くして地域課題に取り組みたいと考えています。

行政と市民でうまく役割分担し、補い合えるようにする必要があると思います。行

政だけでは限界があり、いかに市民に協力してもらえるかが鍵になってきます。人口減少、少子高齢化が進む中、10年後どれくらい区・自治会が機能できるかを考え、地域に合わせた地域づくりを進める必要があると思います。皆さんの知恵をお借りしながら、いかに動かしていくか、行政としてもしっかり考えたいと思いますので、是非忌憚のないご意見を聞かせていただき、新しい時代に向けたまちづくりを進めたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

3. 橋本市の自治と協働をはぐくむ委員会委員長、副委員長の選出

はぐくむ委員会委員長に、条例素案を策定した橋本市自治基本条例策定委員会から引き続いて堀内委員が選出された。

副委員長については、同じく策定委員会から引き続いて乾委員、橋本市の自治と協働をはぐくむ条例第10条に係る地域運営組織検討懇話会座長である松端委員が堀内委員長により指名された。松端委員については欠席のため、後日連絡を取り、副委員長就任の依頼をすることとする。

4. 委員長、副委員長あいさつ（概要）

（堀内委員長）

次第の9.自治と協働が豊かに香る委員会づくりで、委員長あいさつを兼ねたいと思います。

（乾副委員長）

委員長よりご指名をいただきました。前回の策定委員会においても、副委員長をさせていただきました。今回、はぐくむ委員会においても副委員長のご指名をいただきましたが、体調面でも不安な点がありますが、命のある限り皆さんのお力になれるよう尽力したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

5. はぐくむ委員会の公開及び傍聴に関する要領（案）について

(資料3 橋本市の自治と協働をはぐくむ委員会の公開及び傍聴に関する要領(案))
資料3に基づき、事務局から公開及び傍聴に関する要領(案)について説明。

《委員意見》

- ・第6条 傍聴人の決定について、『先着順によりがたい場合は、抽選によることができる』とあるが、先着順によりがたい場合とはどんな場合か。特に定めがないのであれば、この文言はなくてもよいのではないか。

《委員長意見》

- ・『先着順によりがたい場合』の定義が不明確であり、『抽選による』とした場合は細則が必要になる。できるだけ多くの方にはぐくむ委員会の傍聴をしてもらうためにも、該当の文言は削除した上で、案を承認することとする。

⇒承認された要領に則り、今回の委員会は非公開とする案件を含まないため、公開とする。5名の傍聴者を入場させた。

6. 橋本市の自治と協働をはぐくむ委員会 委員の紹介

(資料1 橋本市の自治と協働をはぐくむ委員会 委員名簿)

(資料2 橋本市の自治と協働をはぐくむ委員会 委員メッセージ)

委員長進行のもと、資料2 委員メッセージを参照しながらひとりずつ簡単に自己紹介を行なった。欠席者については委員長が委員メッセージを読み上げた。

(委員長)

教育長や副市長の立場の方が、市民と一緒に委員として会議を運営し、「委員のみなさんと一緒に」と考えてくれていることは非常に嬉しいです。また、委員の方のメッセージにあるように、「はぐくむ条例が多くの市民にとって身近に感じられる条例」になるとよいと思います。また、市長さんは危機意識から私たち市民に橋本市の現状を包み隠さず話してくれているが、「お金がないから市民でやってほしい」と感じ取ってしまう方もいるかもしれない。はぐくむ条例の趣旨が、市民のみなさんに正しく届けばよいと思います。

委員の自己紹介を聞いていると、橋本市へ移住してきた方々から見ても、ゴミ問題やゴミ袋の値段は関心のあるところのようですね。他市と見比べて、橋本市のゴミ袋が突出して値段が高いというのではないと思いますが、個人的には、衛生面から考えるとゴミ収集は2回にすべきではないかなとも思います。ですが、こういったこと

は、今日は議員の方も傍聴に来てくれていますし、予算の配分や進める施策などいろいろ絡み合うので、市長の立場は大変だろうと思います。

はぐくむ委員会の運営については、委員の方からもあったように、今日のような全体会議だけではなく、小グループで話し合う場なども作れば良いと思います。

7. 橋本市の自治と協働をはぐくむ条例について

(資料4 橋本市の自治と協働をはぐくむ条例 パンフレット)

(資料5 橋本市の自治と協働をはぐくむ条例 スライド資料)

(資料6 橋本市自治基本条例策定委員会からのメッセージ)

資料5に沿って、事務局よりはぐくむ条例の概要について説明。

【これからの人口減少社会・「これまで」と「これから」の橋本市】

- ・2060年には橋本市の人口が今の約半分に、約2人に1人が65歳以上となる予測がある。
- ・2035年までの推移で見ると、約63,000人→約57,000人→約49,000人とどんどん減る。さらに、0～14歳の人口もどんどん減り、少子化・高齢化もますます進む予測となる。
- ・今までにも、市民の皆さんにたくさんご協力いただいて、市民の皆さんと行政で協力し合って取り組んでいることはたくさんあるが、このままではどちらか一方の頑張りだけではうまくいかないことが増えてくるのではないかと。
- ・今まで以上に、市民の皆さんと行政で手を取り合って、地域の課題解決に取り組んでいく必要があると感じている。

【元気なまちを「はぐくむ」】

- ・橋本市の自治と協働をはぐくむ条例（通称：はぐくむ条例）は、協働のまちづくりのための旗印であり、基本的な考え方や基本的な進め方について規定した、まちづくりの「幹」となる条例。
- ・「自分たちのまちを自分たちでよくしたい」という気持ちを後押しし、まちづくりを頑張る皆さんの応援をするための条例として平成31年4月に施行した。

【はぐくむ条例はこうして作られた！】

- ・平成29年度から、「橋本市自治基本条例策定委員会」において条例素案を策定。
- ・条例素案策定中に、まちづくりタウンミーティング、まちづくりシンポジウム、

中間素案へのパブリックコメントなどを実施。

- ・条例素案の検討を進める中で、「自治基本条例」という名前よりも、親しみやすく、中身がわかるような名前にしたいとの思いから、「橋本市の自治と協働をはぐくむ条例」という名前がついた。

【策定委員会から引き継いだこだわり】

- ・はぐくむ条例には、条例素案を策定した策定委員会から引き継いだこだわりがたくさん詰まっている。たとえば…

皆さんの活動を後押しできる条例にするため、「責務」や「義務」といった表現は使わず、「役割」としたこと。

大切に守り大きくする、大事に守って発展させるという意味から、条例の名称に「はぐくむ」という言葉を選んだこと。

読みやすく、理解しやすいように、また、親しみやすいように、条文全体を「です・ます調」で表現したこと。

自分たちのまちは自分たちでつくるという当事者性を表現するため、市民と市をひっくるめて「私たち」という主語を使用したこと。

条例を制定するだけでなく、将来にわたってこの条例を育む仕組みを条例に盛り込んだこと など。

【はぐくむ条例の内容】

- ・はぐくむ条例は前文及び 8 章 18 条で構成されている。

●前文

- ・条例制定の背景と必要性を述べることで、条例の趣旨を明確にし、橋本市はどんなまちか、今後どんなまちを目指すのか、まちへの想いを共有することで、同じ意識をもってまちづくりを進めることができる。

●第 1 章 総則

- ・目的：橋本市におけるまちづくりの基本理念と基本原則を明らかにすること、協働によるまちづくりの推進、自立した地域社会をつくること。
- ・基本理念：基本となる考え方のこと。住み慣れた地域で、子どもから高齢者まで地域全体で支えあいながら安心・安全な生活をおくれるまちを目指す。また、協働してまちづくりを進める。
- ・基本原則：基本的な進め方のこと。情報共有・市民参画・協働のまちづくり・相互の尊重の 4 つ。
- ・定義：はぐくむ条例の中で意味を共有しておきたいものについて規定。中でも、市民の定義は住民だけではなく、市内に在勤、在学する人、市内でまちづくりに

関わる個人、団体、市内に事業所を置く事業者と広く定義。

- ・また、協働とは、より良いまちを築き上げていくために、立場の異なる様々な担い手が、それぞれの知恵や経験、専門性などを生かして、それぞれ違った役割のもとで、一緒に考えて一緒に力を合わせて取り組むこと。

●第2章 市民／第3章 市議会／第4章 市長等及び職員

- ・まちづくりを行う上で、市民の皆さんにできること、市職員にできることなど、同じところもあれば異なるところもあるため、市民、市議会、市長等、職員とそれぞれの役割を分けて規定。

●第5章 地域づくり

- ・地域主体のまちづくりのために、市民と市の役割を分けて規定。
- ・地域が持つ実情や特色を生かした、多様なまちづくりに取り組んでいくために、地域運営組織を設立できると規定。
- ・地域運営組織とは、地域課題に対し、行政だけではなく地域に関わるあらゆる人が、地域のことを「自分ごと」と捉えて、尊重し合いながら一緒に考え力を合わせて課題解決を図る場。簡単に言うと、区や自治会よりももう少し広い範囲での連絡協議会のようなイメージで、今頑張ってくださっている方々の負担を少しでも減らせるようなものにしたいと考えている。
- ・今、橋本市とひとくくりに言っても、地域が抱えている問題は多種多様になっており、地域によって立地・住民の数・年齢層なども様々。区や自治会、各団体だけでは対応が難しいような課題も増えてきつつあるという話も聞く。
- ・地域運営組織では、区や自治会だけでは対応が難しかったり、全市的な取り組みでは解決が難しいような地域ごとの課題について、地域内の様々な団体の方や、幅広い年齢の方々を含む、多くの市民の皆さんの参画のもとで区や自治会と補い合って、より住みやすい地域、今よりももっと地域を好きになれるような取り組みをしたいと考えている。

●第6章 市政運営

- ・地域が主体となったまちづくりと対比して、市が主体となったまちづくりの仕組みについて規定。
- ・はぐくむ条例の趣旨が伝わりやすいよう、できるだけシンプルな構成にするために、他の条例や法律等で既に定められている内容については盛り込まないとし、総合計画、財政運営、行政評価についてのみ規定。

●第7章 条例の位置づけ

- ・本来条例間には上下関係はないが、基本理念にあるまちづくりを進めるため、市民と市はこの条例を尊重することを規定。

●第8章 条例の検証及び見直し

- ・将来にわたってこの条例の趣旨に沿ったまちづくりを進めるため、はぐくむ条例について毎年度効果を検証し、必要に応じて見直す仕組みを規定。
- ・そのために、「はぐくむ委員会」を設置。市民参画のもと、20人以内で組織。

【条例制定はゴールではなくスタート！】

- ・条例制定はまだまだスタートラインに立ったばかり。
- ・はぐくむ条例を旗印に、ひとりひとりの身近にできるまちづくりの積み重ね、そして市民と行政の協働で元気なまちを目指そう！

8. はぐくむ委員会について

(資料7 橋本市の自治と協働をはぐくむ委員会条例)

(資料8 橋本市の自治と協働をはぐくむ委員会 スライド資料)

資料8に沿って、事務局よりはぐくむ委員会の概要について説明。

【はぐくむ委員会とは】

- ・はぐくむ条例第8章第16条に規定する、はぐくむ条例の効果の検証や見直しのために設置する委員会。
- ・学識経験者、関係団体、市民など20人以内で組織する。
- ・はぐくむ委員会条例に必要事項を定めており、任期は委嘱の日から2年。
- ・子育て世代、農業、商工業、教育、福祉、地域など、様々な視点から検証していただきたい。
- ・はぐくむ委員会の進め方として、任期1年目ははぐくむ条例の趣旨、背景などの共通理解を図り、どういったところに協働が必要か、何からアプローチすればはぐくむ条例が効果的になるか、課題となっていることは何か等、検証するポイントの設定を行う。その後、具体的にどうすれば充実、改善できるのか、はぐくむ条例の見直しは必要か等の評価と提言を行う。これを1サイクルとし、任期2年目はポイントの検証から再度実施してはどうかと検討中。
- ・はぐくむ委員会からいただいた提案については、市HPへ公開するとともに関係各課室と共有し、今後の市政運営に反映できるよう努める。また、必要に応じてはぐくむ条例の見直しについても検討する。

9. 自治と協働が豊かに香る委員会づくり

(資料9 講話資料)

資料9に沿って、委員長よりこれからはぐくむ委員会の運営について講話。

- ・計画や条例は、絵に描いた餅になりがち。→財政計画の裏打ちがないため。
- ・策定委員会、はぐくむ委員会では、条例を作って満足しないでほしい。
- ・市民と行政が、自治と協働で元気なまちをつくる。
- ・元気なまちをつくるために、協働する。
- ・世界の潮流はSDGs（持続可能な開発目標）「誰ひとり取り残さない」
- ・どんなまちが元気なまち？
 - ①住民のすべてが、安全・安心を実感できること
 - ②心豊かに人間らしく暮らせること
 - ③住んでよかったまちを、未来に継続すること
 - ④ハード（社会基盤・インフラ整備）、ソフト（経済・雇用、健康、社会保障、教育・文化）、ハート（世代間連帯、人材育成）
- ・自治と協働による地域づくりの条件
 - ①人権が保障された地域 ②地場産業で生活できる地域 ③自然と共生し持続可能な地域 ④ヨコ並びでない地域 ⑤住民参画でつくる地域 ⑥異議申し立てのできる地域
- ・ただ住んでいる「住民」から、自分でできることは自分でやる、行政に提案することは提案する「市民」へ
- ・市民と行政と議会の三人四脚でレベルを上げていくことが元気なまちをつくる根本
- ・行政は「地方自治のプロフェッショナル」へ
- ・地方自治体は、住民生活を豊かにするために、権力性とサービス性の両面を持つ
- ・結いの心（お互い助け合い、支え合う）で自治と協働をはぐくむ
- ・市民は自立と参画、行政は市民化とスリム化
- ・立場や役割が違う人たちで手を取り合い、はぐくむ委員会が自治と協働のモデルになれるように。
- ・自治と協働が豊かに香る委員会づくりのために、提案を出し合ひましょう！

《委員意見・質疑》

- ・【委員長】 次回のはぐくむ委員会までに、何を検証したらよいか検討してきてほしい。何からアプローチするかを各々考えて、それを次回会議に持ち寄ってみんなで検討したいので、事前に事務局に取りまとめてもらい、それをもとにグループで話し合う進め方にしたいと思う。
- ・（委員） 何をどうしたらよいのかがわかりづらい。どう検証したらよいのか、切り口が知りたい。
- ・【委員長】 ある程度の案はあるが、できるだけ自由な発想で委員の皆さんに提案してほしい。資料として、SDGs や協働を進めるための図表、プロセスなどを別途配布しているので、参考にしてほしい。たとえば、協働を推進する計画を作るとか、市民参画がどれくらい進んでいるか、情報共有の仕方はどうだ、なども視点としては挙げられる。
- ・＜事務局＞ 大きな括りで、協働が進むためには何に力を入れたらよいか、橋本市としてこういったところ見れば、協働の進み具合がわかるのではないかと、という視点でポイントを探したいと思う。皆さんの視点はそれぞれ違うと思うので、それぞれの違った視点でご自身がどう思うか、どこが気になるかを次回の会議で話し合いをしてもらいイメージを持っていただければと思う。
- ・（委員） 有志でいいので、勉強会をしたい。次回までにではなくてよいので、この2年の任期の間に勉強会をする機会があれば嬉しい。SDGs のことにも非常に興味がある。
- ・【委員長】 では、検証のポイントのこともあるので、**次回会議までに有志で勉強会を開催する。日時は8月5日（月）午後1時30分～午後3時30分。連絡は事務局から別途送付してもらう。**
- ・（委員） 検証するにしても、橋本市の状況をもう少し詳しく知りたい。
- ・【委員長】 事務局にも資料提供はしてもらいますが、委員の皆さんも、自主勉強できる範囲で自主勉強するようにお願いします。
- ・（委員） 橋本市全体をどうこう、という視点はなかなか難しいので、まずは自分の身近なところから考えてみてはどうか。橋本市内でも、地域によって特色が様々なので、地域課題も様々。自分が住む地域から考えるだけでも、ヒントがあると思う。
- ・【委員長】 どういうところに協働が必要か、ということが出発点になると思う。

10. 次回の内容（予定）と開催日時について

- ・ 次回はぐくむ委員会は 8 月 26 日（月）午後 1 時 30 分～
検証するポイントの設定を行います。
- ・ 有志の勉強会は 8 月 5 日（月）午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分
検証するポイントを決めるため、有志で勉強会を実施する。

1 1. 閉会

以上

【会議録署名欄】

委員長

船内秀雄 

【会議録署名欄】

委員

八 幸 幹



【会議録署名欄】

委員 薮 祐梨子